

(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービス

種 類	内 容
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の支度はみんなで協力してできるように支援します。 ・必要に応じ、併設施設の管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 <p style="text-align: center;">(食事時間) 朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00</p>
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、適時交換を行うとともに、必要な場合はその都度行います。
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回以上の入浴または清拭を行います。 ・普通浴槽での入浴が心配な方は併設施設の機械を用いての入浴も可能です。
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回以上実施します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士等による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。(併設施設利用)
健康管理 (医療連携体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な健康管理を実施する他、医療ニーズが必要となった場合には適切な対応ができるよう併設施設の看護師とともに24時間連絡をとれる体制をとっています。 ・併設施設看護師による健康管理の実施と必要に応じて併設施設医師の連携体制をとっています。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・当施設では入居者の状態が重度化した場合に備え、入居者の状態が重度化した場合の対応にかかわる指針を整備し対応いたします。
その他自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、施設行事計画にそってレクリエーション行事を企画します。また、入居者およびそのご家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
理美容サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容サービスを行います。